

第46回基山町地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時：令和5年12月18日（月）
13時30分～14時40分
開催場所：基山町役場 4階大会議室

■出席者：委員14名（うち代理出席1名） 立会人1名（代理出席） 事務局3名

委員	松田 一也	出席
	西久保 忠良	出席
	平井 伸也	出席
	中島 隆生	出席
	山中 庸男	出席
	平野 かすみ	出席
	日高 紀子	出席
	中村 慎吾	出席
	宮崎 厚志	出席
	緒方 孝博	出席
	堀岡 真也（代理：坂井 歩美）	代理出席
	下川 裕二	出席
	堤 浩	出席
	今泉 雅己	出席
立会人	牟田 嘉伊座	出席
事務局	山田 恵（定住促進課）	出席
	浅海 祐司（定住促進課）	
	中川 雄樹（定住促進課）	

■傍聴人：0名

1. 開会

○事務局

それでは定刻となりましたので、只今より「第46回基山町地域公共交通活性化協議会」を始めさせていただきます。本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。定住促進課長の山田と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席状況ですが、佐賀県さが創生推進課の堀岡課長の代理として坂井係長にご出席を頂いております。全員が出席しておりますので、基山町公共交通活性化協議会規約第8条に基づき、委員の3分の2以上のご出席を頂いておりますので、本会が成立しておりますことを報告します。本日はオブザーバーとして九州運輸局佐賀運輸支局より牟田様・武末様にご出席いただいております。本日の傍聴者は0名です。本協議会は原則公開となりますので、ご了承願います。

活性化協議会は、本町の地域の状況に合致した持続的な公共交通体系の維持により、町の活性化に繋げるための協議や現在運行しておりますコミュニティバスの運行に係る国の補助事業である「地域公共交通確保維持改善事業」の計画策定及び事業評価等を行うものです。

本会議でのご審議により、今後も引き続き基山町の公共交通の良きより施策を実施して参りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

まず始めに会長の松田町長より挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

○会長

まず、本日は全員にご参加いただき本当にありがとうございます。本協議会の後には交通会議もございますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

基山町の今後の課題については、いつも言っていることですが、基山町の人口で一番多い年齢層が74歳、次にその前後の年齢が多いということで、それぞれ約300人以上おります。その一方で、新生児は110人ほどですから、いかに基山町に70代前半の方が多くいるかということです。それらを考えますと、これから15年後には大変なことになるわけです。

ただ、基山町の現在のマクロ的な状況を申しますと、人口が3年連続で増加しております。令和5年度もおそらく増加すると思っておりますので、そうすると4年連続の増加となります。そして税収も令和4年度が過去最高でしたが、今年度も既にそれを上回るペースで過去最高を更新する見込みとなっております。また、町の財政も昨年度が過去50年間で最も健全化した状態になっており、今年度もここまで特に問題はございませんので、令和4年度並みの非常に健全化した状態で推移すると思っております。

ここまでの話だと人口・税収は増え、財政は健全化しているという非常に良い状態であると思われるのですが、基山町は今後15年間で整備が必要な建物や道などが順番を作って並んでいるという形になっております。で、こういうことをやり始めると財政はやはり少し厳しくなる見通しです。また、マクロ的な数字はいい感じですが、ここ最近も孤独死があつて

おり、ピークを迎える 15 年後を待たずして、既に問題点が露出し始めているような状況です。大きく見れば良く見えても、その中には数々の問題を含んでいるというところです。コミュニティバスを使った通学バスの話も後ほど出てきますが、子どもたちについても発達障害やネグレクトなど、様々な問題が多数予見し始めております。ですので、これからはマクロ的なものは勿論、ミクロ的な対策にどれだけ注力できるかが今後の大きな課題であると捉えているところです。

その中で、コミュニティバスは高齢化が進む基山町の 15 年先へ向けた、メインの政策になると感じております。実際に色々な方と話す中で、移動手段に関する話題は多く、アイデアの一つとして、町内移動を目的として、基山駅とけやき台駅間の定期券代に対する支援というご意見などもありました。コミュニティバスについても、帰りの便が少ない、もう少し遅くまで運行してほしいというご意見があり、そういった意見に対してはニーズを調査しながら、まずは来年 10 月に向けて検討を行うと伝えています。基山町がピークを迎えるであろう 15 年先に向けて、直近 5 年間で準備を進めていきたいと考えております。本日は専門の方々がお集まりいただいている貴重な機会です。皆様の知見をお借りしまして、基山町の地域公共交通がうまくいくよう、ご指導ご鞭撻をどうぞお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

3. 議長の選出

○事務局

次に議長の選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっておりますが、事務局からの提案として、議長を中島委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局

異議がないようですので、議長を中島委員にお願いしたいと思います。

それでは、中島議長には議長席へご移動いただき、議事進行をお願いいたします。

4. 協議事項

○議長

これより議事進行を務めさせていただきます。皆様には円滑な議事進行にご協力の程よろしくお願いいたします。それでは、「(1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価審査について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題「(1)」についてご説明いたします。1 ページ目をご覧ください。

令和4年6月の協議会にてご承認を頂きました地域公共交通確保維持改善計画の自己評価を行うものです。こちらは令和4年10月から令和5年9月の1年間の運行に係る運行費用の一部を補助金として国から頂くこととなっており、1月末までに事業実施状況の報告が必要となっております。

次ページ以降には、実際に様式等に沿って作成した事業評価の資料をお付けしております。2 ページ目から順に説明いたします。こちらには令和4年10月から令和5年9月までに行った内容について記載しております。

まず、「③前回の評価結果の反映状況」について、令和5年度に実施した内容としまして、瀧光徳寺・若基小学校前に新たにバス停を新設し、利便性向上及び安全性の向上に努めました。次にコミュニティバスの便利帳を全戸配布することにより、免許返納者への運賃無料化や回数券等の販売について周知を行いました。3 つ目ですが、福祉課と連携して実施したアンケートや広報きやまでお試し無料乗車券の配布を行い、利用促進を図りました。最後に4 つ目、小学生フリーパスの新規導入及び75 歳以上の方が購入することが可能なお得な回数券である「げんきっぷ」を従来の14 枚綴りから20 枚での販売に増やし、割引率の拡大を行っております。

次に「④事業実施の適切性」についてですが、こちらは5 ページをご覧ください。評価の基本的な考え方として、評価項目を定め、それに対して結果を評価するというものになっております。項目としては利用者数を評価指標と定めておりまして、令和5年度の目標値を1 日あたり85 人で設定しておりました。実績値は、89 人となっておりますので、自己評価はAとしております。⑤目標・効果達成状況としましては先ほどの利用人数に加えて、令和4年10月より新たに作った小学生フリーパスの購入件数を挙げております。こちらは今年9月までで27 件となっており、引き続き販売を行うことで小学生の町内移動支援を行っていきたいと考えております。

⑥について。事業の今後の改善点として、1 つ目に乗込調査を引き続き実施し、利用者からの意見聴取を行うほか、ダイヤ・ルートの検討による利便性向上に努める。2 つ目に福祉課との連携によるコミバスの乗車体験などによる新規利用者増につなげるとしております。7 ページをご覧ください。資料上部の「①令和5年補助年度の取組実績」については、先に説明した内容となっておりますので、「②事業の今後の主な取組及び利用促進策」について説明します。この後の議題でも触れさせていただく「デマンド交通実証実験」をはじめとして、路線・ダイヤの見直しについてはダイヤ編成やルートの見直し、新規バス停の設置を10月の改正で行ったものとなります。利用促進PR活動については、各種フリーパスの販売、新たに小学生用回数券の創設を考えております。お試し乗車の取組として、先日開催されたふれあいフェスタでもお試し乗車券を配っておりまして、広報きやま1月号でもお試し乗車券を全戸配布しますので、引き続き進めてまいりたいと考えております。

議題①についての説明は以上です。

○議長

事務局から説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。

○委員

資料7ページ、事業の今後の取組み及び利用促進策の中に、小学生用回数券の創設とあるが、令和4年10月から導入したフリーパスとの棲み分けというか違いはあるのでしょうか。

○事務局

昨年から小学生フリーパスを1ヶ月1000円という料金設定でさせていただいておりますが、コミュニティバスで通学されている方の中には、毎日は乗らないけど、週に1、2回や、荷物が多いときに利用したいという方が結構いるようです。実際に保護者や地域代表の方からは、「子どもに現金を持たせたくないで、回数券を新設してもらえないか」という相談を受けておりますので、内容については詳しく決まっておりますが、来年4月以降にどこかのタイミングで実現できればと考えております。そのため、こういった形で利用促進施策として記載しているところです。

○議長

他にはないでしょうか。

○委員

7ページの「基山シール会と連携したポイント事業での利用促進」について、お客様から何かご意見などがあれば効果的に部分も含めて参考に教えていただきたい。

○事務局

ポイント付与について、利用者への確認をとったりはしてありませんが、日頃多くご利用いただいている方が役場に来て下さったときに、こういったサービスがあると利用に前向きな気持ちになるというご意見を頂いております。

○会長

コミュニティバスの利用者は中心部に行く方が多く、そういった意味で駅前施設の利用者は非常に多くなっているかと思います。基山シール会は会員数が多くないので、店舗数の増加などについて、利用者からの要望もあると考えておりましたが、現状そういった意見はなく、皆さん満足されていると感じています。

○委員

お試し乗車券の配布枚数としては全戸配布ということでよかったですか。
また、回収率や利用率、お試し乗車券の利用者数が分かれば教えてください。

○事務局

お試し乗車券についてですが、令和4年度に実施した内容としては、広報きやま3月号で無料券をお配りしました。利用状況としては、手元に資料がありませんので、大まかな数字でお伝えしますと、20名程度の方が使われたと、日報で報告を受けております。また、この後の公共交通会議でご説明させていただきますが、先週開催された「ふれあいフェスタ」ではコミュニティバスのブースにて、約50名弱の方に無料のお試し乗車券をお配りしました。こちらは1月から利用可能となっております、今回も広報きやま1月号で全世帯にお試し乗車券も配布予定としております。前年度よりも更なる利用をしてもらいたいと事務局としては考えております。

○議長

その他にはないでしょうか。

○立会人

7ページの事業評価につきましては、説明があった通り、基山町のコミュニティバスでご活用いただいている国の補助金の交付要項に基づいて実施されており、しっかり評価を行ったうえで、次の計画につなげていくという趣旨になっております。こちらの事業評価を私ども佐賀運輸支局にご提出いただき、その後に九州運輸局で2次評価をいたします。その後、年明け頃になるかと思いますが、有識者をお集めした第三者評価委員会で最終的な評価を行い、その内容をお伝えして、次の計画に活かしていただくという制度になっております。

そこで、資料5ページ「目標の効果達成状況」について、達成できたかどうかを、「A・B・C」で評価いただくものですが、これまでは事業評価で目標が達成できなかった時に「その理由を書いてください」とお伝えしておりました。ただ、昨年度の第三者評価委員会で、達成できた時にもその理由を分析することが必要だというご意見を頂戴しており、今回基山町さまは目標を達成いただいている所ですが、その背景や理由について分析があれば、把握されている範囲でお伺いできると幸いです。

○事務局

利用状況の分析についてですが、資料6ページに前年度及び今年度のコミュニティバス1号車と2号車の利用状況を載せております。数字としては1号車の利用が増えている状況になっており、資料にはございませんが、無料での乗車が可能となっている免許証返納者の方の利用が昨年からかなり増えていること、割引切符の「げんきっぷ」と「きやまんきつ

ぷ」を使って乗車される方が増えていることが考えられます。

加えて、今年度から新設した小学生のフリーパスを使っての乗車が、月あたり40件ほどされている状況ですので、そちらも利用者増の一因と考えております。現状把握しているものとしてはそういったところです。

○議長

他にご質問などあれば。

特にないということで、この件に関してご承認ということでよろしいでしょうか。

(各委員、異議なし)

○議長

それでは、本議題について承認とします。

○議長

続きまして、「(2) 基山町オンデマンド交通実証運行事業について」、説明をよろしくお願ひします。

○事務局

それでは引き続き議題についてご説明いたします。

第45回の書面議決の際に、概要について資料の方をお配りしておりましたが、今回改めてご報告ということで議題に挙げさせていただいております。

8ページをご覧ください。事業概要について記載しております。事業実施主体や、地域課題、実施の内容、今後の展開について記載しております。こちらにつきましては説明を割愛させていただき、9ページからご説明差し上げたいと思います。

こちらのチラシは実際に対象地域の住民の方に配布を予定しているものとなります。実証実験の期間は、令和6年1月10日から2月6日まで、運行時間は8時から17時までです。土・日・祝日は運休日といった形としております。今回対象者を第10区及び第13区にお住まいの方とさせていただいております。

チラシを開いて、左側上部に記載の「らくのるきやま」。これはインターネットでデマンド交通などを調べていただくと、色々な自治体の情報が出てくと思いますが、どの自治体も何かしら名称をつけております。今回、基山町でも住民の方に少しでも馴染みが出ればなと思い、福祉課とも協議して「らくのるきやま」とさせていただいております。

事業内容について簡単にご説明しますと、ご自宅から基山町内の各施設へ乗合タクシーで移動できるものとなっております。利用にあたっては事前の電話予約や、その前段の事前登録も必要になりますが、3ステップで乗車可能という記載をしております。

また、下部にあります通り、ご自宅から乗降ポイント、乗降ポイント間の移動、乗降ポイントからご自宅までの利用が可能となっております。事前登録は12月下旬以降開始予定としておりますが、今週半ばの12月20日頃から説明会を行う予定としておりますので、そのタイミングから適宜受付を開始するといった形になります。

次に、右側には乗降ポイントの一覧を記載しております。今回は医療機関や公共施設、買い物を目的とした乗降ポイントの選定をしており、この他には基山町コミュニティバスのバス停での乗降が可能となっておりますので、そちらも併せて住民の方に周知をしていきたいと考えております。

最後、裏面になりますが、利用登録、電話予約、乗車といった、利用にあたっての記載をしております。また、料金につきましては基本的に現金のみのお支払いで1人1回300円とさせていただきます。ただし、割引の対象として、運転免許を返納されている方は1回100円、障がい者手帳等をお持ちの方につきましては無料でご利用いただけるといった形にしております。

以上、簡単ですがご報告とさせていただきます。説明は以上です。

○議長

今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお願いしたいと思います。

○委員

予約は一回の電話で例えば往復分の予約ができるものなのか、それとも一回降りてから改めて予約をしなければいけないのか、教えていただけたらと思います。

また、12月20日頃から事前登録開始予定とのことですが、運行期間が1月10日から2月6日ということで、事前登録の締切日は設定されるのか教えていただきたいと思います。

○事務局

まず予約の仕組みについて、結論から申し上げますと、往復分の予約が可能です。今回は実施期間も1ヶ月間と長くありませんので、まとめたの予約ができるよう考えております。実際に他市町の状況として、この日のこの時間に乗るという固定利用の方もいらっしゃると思いますので、例えば毎週水曜日の13時半などの予約は、全てお受けする方向で考えております。

それから利用登録についてですが、先週、町議会に予算を承認頂いたので、明日から10区と13区に説明会を行う予定にしております。本日以降、定住促進課へのお電話で事前登録が可能となっており、実証実験終了まで受付を行います。ただ、実証実験開始後、登録の手間がないように事前登録をいただき、開始後は乗車予約の電話のみですぐ利用いただければと考えております。

なお、システムにはリアルタイムで町の担当者が入力を行います。運行事業者と町で、同

じシステムを共有しますので、利用登録後、すぐに予約が可能な形をと考えております。

○議長

他にご質問があれば。

○委員

対象区以外の他の区にも話されるのでしょうか。

○事務局

このチラシ自体は、10区と13区にお住まいの方にのみ配布予定です。配布は明日以降で指定施設としております施設には事前のお知らせと、ここが乗降ポイントとなっていることが分かるよう、掲示物を依頼する予定です。利用者は10区・13区に限定しているので、他の区の方は利用できませんが、極力混乱がないよう、周知を図りたいと考えております。

○委員

現段階で実装の予定はないのでしょうか。

○事務局

将来的にはございます。今回は期間限定という形ですが、来年度以降に本格実装したいと考えておまして、その際は町内全域を対象とした形になると考えております。ただ、今回に関してはあくまで期間限定のため、区域を決めている所です。

○議長

その他、ないでしょうか。

○委員

よろしいでしょうか。2点ございまして、1点のご質問です。今回の実施にあたって何かシステムを入れられるのでしょうか？もう1点はデマンドタクシーと普通のタクシーの違いが一般の方には中々理解がされない場合がございます。デマンドタクシーは予約が必要だとか、そういった部分について、住民の方に丁寧にご説明いただきたいという要望です。

○事務局

まず、チラシには作成時期の関係で事業者名を入れておりませんが、今回基山タクシーさんに運行をお願いしております。システムについては元々基山タクシーが持たれている配車システムをオンデマンド交通に対応可能な形へ改修予定で、1月10日の運行開始に間に合うよう、改修いただいているところです。なお、こちらのシステムに関しては配車のみの

話で、予約については電話のみで受ける形をとっております。

また、ご意見いただきましたデマンドタクシーと通常のタクシーの違いについては、事務局でも具体的な違いについての質問は多くあると考えております。例えば通常のタクシーであれば指定の時間に乗車できますが、デマンドは最大4人が乗り合うため、チャシにも載せているとおり、15分程度、前後の時間に余裕をもった利用をお願いするということ所で違いを説明したいと考えております。来週以降に実施する説明会でも、住民の方が混乱しないよう丁寧な説明を行ってまいります。

○議長

他にはないでしょうか。

○委員

よろしいでしょうか。3点確認させていただけたらと思います。

まず1点目。今回1月10日から2月6日までの期間設定という所で、一般的には冬の1番寒い時期なので、人が動きにくい時期かと思います。例えば、期間中に年金支給日などが入ると利用が増え、実績が上がるのではと感じましたので、期間設定の理由があれば教えていただきたいというのが1点目。次に車椅子の方が通常通りご利用いただけるのか、車両タイプについて確認させていただきたいというのが2点目。最後に何人程度の利用という目標設定があれば、参考に教えていただきたいと思います。

○事務局

まず一点目、今回の期間設定については正直申し上げますと、もう少し長期間の実施にしたかった部分はございます。やはり2か月、3ヶ月程度の期間を設けた方が本格導入に向けてより良い検証とはなりますが、今回は予算の関係や国の補助を受ける関係での時期設定となっております。国の補助については事業採択を受けたのが11月、町の予算組みが12月という所で、今回頂く補助金の制度上、2月末までに事業完了という決まりがございます。ですので遅れてしまうと国への実績報告等もございますので、可能な範囲で、皆さんに十分に周知したうえで、ある程度の期間をとという形で、設定しているところです。

2点目について、今回基山タクシーへ運行をお願いしますが、セダンタイプの5人乗りタクシー車両で運転手を除いた4名が乗車できます。車椅子の方の利用については基山タクシーよりご回答をお願いします。

○委員

タクシー利用の車いすのお客様については、乗務員が乗降のお手伝いをしております。

○事務局

ありがとうございます。通常のコミュニティバスもそうですが、利用できないということはありませんので、乗務員さんに補助をいただく形での利用ということで考えております。

最後に目標設定ですね。こちらは国の補助事業に応募するときに立てております。申し上げますと、今回1ヶ月間で9万円の売り上げを目標としております。これを単純に300円で割ると、1日あたり15名から20名程度の方が使わないと達成できないことになりますが、申請時にはそういった数値設定をしております。

○議長

よろしいでしょうか？他にご質問等があれば。

○議長

ないようですので、次へ進みたいと思います。

続きまして、「(3) 令和5年度予算の補正について」、説明をお願いいたします。

○事務局

引き続きご説明をさせていただきます。別紙でお渡ししております資料3をご覧ください。令和5年度予算の補正につきまして、先ほど議題(2)で取り扱いました、実証実験の実施に伴って、予算の変更がっております。変更点について説明します。

まず、「1 負担金」です。町からバスの運行等に対して、負担金をいただいております、当初は210万円で計上しておりましたが、実証実験の実施に伴い増額となっております。補正後予算額は453万7千円となります。

次に「2 補助金」です。当初は補助事業の実施がまだ見込まれていない状況でしたので、0円としておりましたが、今回157万3千円への補正を行っております。その他変更ございませんので、歳入合計が626万1千円となっております。

続けて歳出です。まずは「1 運営費」の会議費。こちらは主に会議の委員報酬になりますが、当初8万円で計上していたところを20万円増額し、28万円。

次に「2 事業費」の委託費に実証実験の費用が追加となり、223万7千円。その下、事業費補助に157万3千円を計上しておりますが、こちらは国から受け入れを行う補助金と実証実験の運賃収入を町へ払い出すものです。これらの変更により、事業費合計が581万1千円。歳出合計が626万1千円となります。

説明は以上となります。

○議長

ただいま事務局の説明がありましたが、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。

(質問等なし)

○議長

特にないということで、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議等なし)

○議長

異議がないようですので、令和5年度予算の補正について承認します。

その他、特になければこれで議事については終わりたいと思います。事務局に進行をお返しします。

○事務局

議事の進行ありがとうございました。これをもちまして第46回基山町地域公共交通活性化協議会を終了します。

(閉会)